

### 方言論争再考：方言復活論者になった吉田嗣延

船津，好明

---

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究

(巻 / Volume)

35

(開始ページ / Start Page)

371

(終了ページ / End Page)

428

(発行年 / Year)

2009-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007264>

## 方言論争再考

— 方言復活論者になった吉田嗣延 —

船 津 好 明

まえがき

本稿は、既に当研究所から出版された筆者の「方言論争を究明する」(沖繩文化研究34)の内容に深く関係している。主人公吉田嗣延は、当時方言弾圧者などと評されて、称賛もされ非難もされたが、晩年になって自分の過去を後悔し、ラジオ放送を通じて県民に心情を語った。その記録が既刊の「方言論争を究明する」である。その後吉田は考えを一気に転換して、方言の復活を願うようになり、その実現に向けて具体的な段取りに着手した。このことを知っている現時点の生存者は、筆者の知る限り四人しかいない。言い方を変えれば、吉田が方言の復活を願うようになったことは誰も知らない

いっても過言ではなく、過去を後悔したことさえ、まだ広くは知られていない。

あの頃は標準語の普及と方言の存続は両立しないという考え方であった。吉田は標準語普及推進の中心的人物であり、その意味で方言を弾圧し衰退させた主役でもあった。しかし、吉田の仕事は県の方針に沿ったもので、当時としては正当であった。現在、世は変わり、県の方針は方言を復活させる向きとなった。現在の県民の吉田に対する印象が、概ね昔のままであることを思えば、吉田は現在の県政に反する人物に映ってしまう。それは正しくない。

本稿の第一の主眼は、方言弾圧者などと一般に思われていた吉田嗣延が、実は方言復活論者となって生涯を閉じたという点にある。その後県の方針も吉田の願いの通り、方言を復活させることとなった。本稿の後半でありのままを詳しく述べる。

吉田嗣延の生前の業績記録を見ると、標準語や方言に関するものはほとんどない。吉田の標準語や方言に係わる仕事は、復帰などの大きな社会的業績の陰に隠れて、本人も業績とは思わなかったものか、誇らうともせず、周りの人は無頓着という事情もあって、目立たないものとなっている。吉田にしてみれば、自分の長い長い人生の中で、標準語や方言のことに費やした時間は非常に短く、ほんの一時であったと言ってもよい。

吉田嗣延の生涯を、沖縄の生活言語の歴史という観点からみると、昭和十五（一九四〇）年の方言論争を取り上げない訳にはいかない。しかし、これだけを扱った既存の長編の文献は意外に少ない。

谷川健一編の「わが沖繩第二卷方言論争」(一九七〇)は、厚みはあるが昔の新聞、雑誌記事の轉載の集まりであって、谷川自身の筆はない。「那覇市史資料篇第2卷中3」(一九七〇)も昔のものの集まりである。岩波新書「沖繩」(一九六三)等にも書かれてはいるが、字数は少ない。詳しく知るには、これらの資料を中心に、当時の新聞や雑誌の短篇の記事を個別にたくさん読むしかない。そのような事情から、吉田嗣延を書くに当たって方言論争に関する記事を読み直し、点在して矛盾するように見える複数の事実の関係についても、確からしい説明を試みる意味において、本稿の主題を「方言論争再考」として、本稿の前半に置いた。その中で筆者自ら刮目することとなったのは、当時の日本民芸協会の機関誌「月刊民芸」が、たぶん意図的ではなく勘違いだと思うが、論争を煽り立てようともしているかのように、事実でないことを書いて沖繩の言語史を歪めてしまった点である。この部分は発見であり、本稿の第二の主眼である。

### 方言論争再考

方言論争とは、沖繩の生活言語のあり方を巡る論争のことで、日本民芸協会の柳宗悦らと沖繩県当局の間でなされた。それぞれの側に加勢する論者が出て、論争は社会的に広がった。時は大日本帝国が膨らみ切ろうとする時期、統制社会の中、強い日本は軍国思想を謳歌していた。そして、より大き

な日本になろうとして、戦争推進を正義とし、反対者は国賊とされた。方言論争はそういう時代に起きた出来事で、何が正しく、何が誤りかは、時代を無視して語ることはできない。あの頃の国と地方の関係は、国家全体主義に基づいていた。現在の国と地方の関係は法律に基づいている。国（中央）が地方より上位にあることは、いつの世も変わらないが、方言論争は民間の中央団体と地方の公共団体の対決という構図であった。標準語の普及を強く進める県の政策と、その急進の余り方言をおろそかにすべきでないとする民芸側との見解の相違が論点であった。実生活の改善を急務とする県側と、古きに憧れる民芸側との対立が、伝統言語にまで及んだことができる。

方言論争とはいうが、内容は標準語の普及の仕方に関する論争であり、標準語論争とも言われる。昭和一五（一九四〇）年一月から始まったというのが大方の認識だが、実はその前年、昭和十四（一九三九）年四月に起きている。そこでの論争は民芸側と沖縄の知識人達の間でなされたものであり、激しさを感じるが県当局は入っていないし、社会的な拡がりもなかった。

## I 県立第二高女での出来事

昭和十四（一九三九）年四月二十一日、柳宗悦らと沖縄の知識階級の人との、沖縄の生活言語などを巡る論争が、沖縄県立第二高等女学校での座談会で起きた。その様子は月刊民芸昭和十四（一九三

九) 年八月号の五十二頁に出ている。論争の本質がありありと見えるもので、以下に紹介する。

柳宗悦「琉装と沖繩口の制限や廃止奨励のことほど解せぬことはない。」

これに対して沖繩の識者から異議が続出した。識者の名は書かれていない。

沖繩の識者

A 「それは絶対に承服できない。私の家では標準語の外は一口も語らぬ様にしている。」

B 「標準語を十分に語れない沖繩県人が他府県でどんな苦勞をし、出世が後れてゐるか。如何しても標準語を徹底して、後れぬ様にしなければならぬ。」

C 「われわれ沖繩県人や土地の風俗言語は骨董品ではない。新しい時代にはこんな取のこされたものを捨て、行かねばならぬ。」

D 「私共今日まで標準語の奨励徹底、琉装の廃止につとめて来た面目上、今日の御説は受取れぬ。このうちのAは島袋源一郎だといふ。」<sup>1)</sup>

これらの意見に対して、民芸側は主に河井寛次郎が答えて「われわれは何も標準語を止めろといつてゐるのではない。之は徹底的に習得なさるがよろしい。しかし、その為に何故沖繩口を廃止しなければならぬのか。大和言葉を今日、もつともよく保存して、古語の研究に生きた材料を供し、語るに美しいこの言葉を何故捨てねばならぬのか。」

右のようなやり取りになっているが、河井は更に彼の観点から沖繩の後れを否定し、文化が高い、

生活は立派で美しい、と沖繩を讃え上げた。

これらのことが当時の新聞にどう出ているかを知らうと、昭和十四（一九三九）年四月二十二日頃の沖繩の新聞を探しているが見当たらない。

宗悦は東京を拠点として日本の社会に名をなした人で、同人達も知識人、芸術家であった。沖繩での接触相手は主に知識人であり、上手な標準語を耳にした。標準語が下手な人は宗悦らの面前に現れることはなかった。宗悦らは上流家庭で馳走を振舞われ、沖繩の旅は厚遇に酔うものであった。当時の月刊民芸誌をみると、民芸同人の沖繩旅行の日記があり、船室は一等、沖繩側の接遇も貴族を迎えるようであった。彼らのそれなりの社会的地位を物語っている。

昭和十四（一九三九）年の方言論争は鮮明な対決であり、翌十五（一九四〇）年に起きる県当局との対立と同様、否それ以上の激しいものを感じる。

この時期に吉田嗣延は県庁学務部において、県民の日常生活の改善やその一環として標準語の奨励に力を入れていた。第二高女での論争は吉田らに伝わったものかどうか。吉田らがもし宗悦や河井の話の内容を知ったとすれば、激怒したに違いない。

伝わった可能性はある。民芸側に強烈に反駁した前述の識者Aが、昭和十三（一九三八）年に吉田に、学校での標準語励行の強化を促した島袋源一郎であるとされるし、<sup>1</sup>論争の内容は吉田らの耳に入り易い事情にはあった。昭和十五（一九四〇）年一月八日の新聞には、沖繩の言語についての柳宗悦

の発言が目立たずに載っているが、これに対する吉田の反論が大きく新聞に出たのが一月十日と実に速いのは、前年四月の論争の情報を持っていたからであると想像される。学務部の反論声明も一月十一日と速い。文面から察すると、二つとも情報を蓄えていて反論の機会を待っていたかのようである。

## II 論争の主役達

当時は、標準語を普及させるのが県の基本方針であったから、県の方針を支持するのが正当で、方言も大切にするという考え方は標準語普及の妨げになると考えられ、不当とされた。新聞、雑誌への寄稿は自由であったようで、論争の時期には著名人や一般投稿家の文筆が多くみられる。標準語の普及に反対する人はいなかったが、方言をどう取り扱うかという点で様々な意見があった。県当局は、特に著名人の方言支持の意見に神経を尖らせていたようで、非難したり有形無形の制裁を加えたりしたようである。県外者の立場で、方言をおろそかにすべきでないと堂々と述べた柳宗悦を、県は断固として撃退した。

過去現在を通じて沖縄の人々を、方言に対する意識からみると、大別して四つの型があるように思う。一つ目は方言を支持して積極的に意思表示をする人達で、数は少ない。二つ目は生活の場面で方



言を使い、あるいは標準語も使うが、意見は言わない人達で数は多いと思う。三つ目は方言への思いはあるが方言は使わず、方言の衰退を座視している人達で、数は多いと思う。四つ目は方言を有害視して無くすべきだと主張する人達で、数は少ないと思う。このうち二つ目と三つ目は県民の多数を占めると思われる。特に二つ目、即ち方言も標準語も使う人達が多くいたことは、それが故に現在方言が生き残っていると云ってよい。この人達の方言に対する考え方は、昭和十五年に出された県布令（後述）で、方言に配慮して標準語を普及させるといふ方針によく沿っている。以下、一つ目と四つ目、即ち方言の顕著な支持、不支持の両面から目立った数名を挙げてみる。

## II-1 柳宗悦

沖繩を四回訪問している。第一回目は昭和十三（一九三八）年の年末から翌一月中旬までだが、この期間には方言論争はない。第二回目は昭和十四（一九三九）年三月下旬から四月下旬までで、県立第二高女で沖繩の識者と口頭での論争があった。第三回目は昭和一五（一九四〇）年一月上旬から一月下旬までで、論争は新聞を介して拡大し、文筆合戦の様相を呈し、その後も続いた。第四回目は昭和一五（一九四〇）年七月下旬から八月下旬までで、県知事との会見は宗悦の論争の最期となった。

宗悦の沖繩（琉球）訪問の目的意識の根底には、古い日本が純粹な姿でよく残っている、これこそ琉球のよさだ、という思想がある。<sup>3)</sup> 宗悦はそういう琉球に憧れていた。宗悦のこの思想は彼の事業・

職業から必然的に身についたものであろう。

宗悦の主張は、標準語の普及はよいが方言をおろそかにしてはならないという点で一貫しているが、色々な場面での言い方、あるいは月刊民芸誌での編集のされ方が、県側に揚げ足をとられることとなつて「宗悦は標準語絶対反対論者」と決め付けられてしまった。宗悦は昭和一五（一九四〇）年八月二日、このことで県知事に会つて「なぜ自分が標準語絶対反対論者なのか」とその理由を求めて詰め寄つたが、知事は答えず論争となり、知事に「方言は無くす」と言わせてしまった。宗悦は県の方言廃止の行政方針には逆らえないと悟り、従来の主張をあっさりとやめ、それ以後二十一年間、沖繩との関係を断ち切つたかのように、一度も沖繩を訪れることなく生涯を閉じた。

宗悦らの方言擁護の主張の理由に、沖繩語には昔の大和言葉が多く残っているからとか、将来の標準語を決める参考になるから、というのがあつた。そのような言い方は、沖繩人にとっては嘆かわしく聞こえたようである。

宗悦は言語学者ではないのに、沖繩語のそういう知識をどこで得たかといえ、沖繩の識者から得たらしい。一般人は、自分たちの言葉が古い大和言葉の名残りであるなどという意識で喋っているわけではないし、宗悦自身も沖繩語を覚えて使おうとしたわけではない。在京の沖繩出身の上流階級の人達から聞いたものと思われる。在京の尚家の人にも会っている。沖繩行きの船内でも、同乗の沖繩の識者から琉球語について説明を受けている。

民芸運動は宗悦にとつては事業であり、言動は職業行為であつた。活動は大日本帝国の支配地域に亙り、東京は中央であり、沖繩は彼の活動対象としての一つの地方に過ぎなかつた。同人達もほとんどそうであつたが、彼らの沖繩に対する価値観は中央的立場から成り立っていて、発言は概ね説教調、真剣なものであつた。沖繩に対して、沖繩の外から物言ひをするときは、そういう形になるものであろう。

宗悦が書いた方言を守ろうとしたたくさんの熱っぽい文筆は、沖繩の人々の心に大きく響いた。彼は沖繩を賛美して感謝もされたが、方言に関しては、県政遂行を妨げる者として県当局から排斥された。知事との会談は「喧嘩別れ」の形となり、沖繩との縁の切れ目となつた。宗悦は観念して東京に戻り、沖繩はその後の宗悦の頭にはただの残像として残るのみとなつた。一方県は、宗悦には相談せず、独自に方言を守る県布令を公布した。文面は宗悦の主張に沿っている。筆者が宗悦を気の毒に思うのは、宗悦の考えに沿つた形で県が方言に配慮した布令を公布したことを、宗悦自身が知らずに、県当局への不満を抱いたまま世を去つたことである。

宗悦は方言を無形の民芸品と思つていたのではないか。伊波普猷は、宗悦が言葉と民芸を混同しているのは間違いだと言っているが、<sup>1)</sup>筆者は必ずしも宗悦が間違いだとは思わない。

宗悦の言動は、当時県当局や県の方針に賛同する人からは非難されたが、筆者が過去二十数年間、一般人を含め多くの沖繩の人々と話を交わす中で、宗悦を非難した人は一人もいない。皆功績を讃え

ている。称賛は工芸などのことではなく、方言擁護の主張に対してである。対立した吉田嗣延でさえ後年「柳さんとの論争はよかった。柳さんの功績は大きい」と、宗悦を善く評価している。

## II-2 田中俊雄

民芸同人で織物が専門だが、機関誌「月刊民芸」の編集担当で文筆は多い。方言擁護の論調は宗悦よりも急先鋒的で、県内の標準語励行の状況やそれに対する所見をたくさん書いた。他の同人の声も進んで編集して機関誌を賑わせた。同誌には、方言の関係で民芸側に同調する人々の寄稿がたくさん見られる。民芸の立場に反対する意見については、記名の寄稿文はないが、転載や引用をして解説や寸評と共に多く載せており、論争の双方の意見を取り入れているという点で、田中の編集志向は一応適正といえよう。

しかし田中は論争の中で、吉田嗣延との折合いが悪く、吉田の文筆を非難、笑殺している。吉田も田中を不快に思っている。<sup>10)</sup>

田中の文筆の中には大きな誤りがある。それは月刊民芸昭和一五（一九四〇）年三月号七頁で、同年一月七日の座談会の結果について、翌八日の新聞三紙が「主として標準語の問題のみを特に大きくとりあつてゐた」と書いているが、新聞の実際の紙面はそうなっていない。田中のこの記述は外間守善が引用し、谷川健一が孫引きし、沖繩の言語史の記述を歪めている。本稿の要点の一つであ

る。(後記V参照)

## II-3 吉田嗣延

昭和十二(一九三七)年十月から沖縄県庁に勤務し、昭和十五(一九四〇)年六月に徴兵により県庁勤務を離れた。この間県庁にいて、県民の生活改善に取り組んだ。吉田自身は生活改善という言い方では生ぬるいとして、もっと積極的な語感の「生活更新運動」といって、その要綱の中に生活の合理化、科学化、一般化、簡素化の四つを掲げた。標準語の奨励は生活の一般化の一つの事項であった。吉田の標準語の奨励は徹底していた。吉田をそうさせたのは、沖縄の人々がより広い社会に対応できるように、という堅い信条からであった。吉田は、方言と標準語の共存は表向きには認めず、使う言葉は一つという考え方であった。宗悦らとの対立の原点はここにあったといつてよい。

吉田は標準語の奨励において、方言のことは何も言わなかったと言っている。昭和十五(一九四〇)年一月十六日の沖縄日報の「柳氏に與ふ」では、宗悦の主張を十分に承知し、方言のもつ意味について宗悦と同感だとした上で、実生活の改善を優先するために標準語を励行させるべき旨を説いている。心の中では方言を肯定していた訳である。しかし当時の標準語励行の徹底ぶりを見ると、生活語はすべての場面で標準語を使う指導になっているから、方言を使う場面はなく、方言は事実上の禁止に等しいものとなっていた。このことは以前からの県政の方針であり、吉田の着任で俄かにそうなった訳

ではない。

しかし吉田の仕事によって、特に学校での標準語指導が強化されたことは確かである。帝国教育会の沖繩県支部というのがあって、これは学校教育の方針に強い影響力を持っていて、その幹部で方言撲滅主義者である島袋源一郎ら主な面々が九州各県の学校の標準語の指導状況を視察してきて、沖繩県も標準語の励行指導をもっと強化すべきだと吉田に話し、吉田は消極的ながらそれを受けて県庁内で検討してもらおうとしたが、検討してもらえなかった。島袋は、それでは要項だけでも作ってくれないかと吉田に頼み、吉田は応じて作って島袋に渡した。それが島袋によって各学校に流され、学校では県からの指示と違って標準語の励行を強化した。吉田はこうして標準語普及の急進人物と見られていて、方言撲滅論者と評する人もいる。そう見る人がいても仕方がないが、吉田自身は方言を撲滅しようなどとは全く考えてはいなかったと言っている。<sup>11</sup> 若い吉田は家庭では方言を使っていたという。吉田は、既定の県政の方針に忠実に真面目に熱心に取り組んでいたに過ぎない。民芸への反論記事「愛玩県」は沖繩朝日新聞の記者（たぶん与儀清三）からけしかけられて執筆したものだし、各学校へ送られて学校での標準語励行の強化につながった「標準語励行県民運動要項」は島袋源一郎の要請で書いたものであり、他の職員が熱意を示さない標準語普及の仕事に、吉田は甚大な寄与をしたが、いずれも自らの発想による執筆でなかったことは、留意に値する。

## II-4 山内隆一

国から派遣された県の警察部長で、昭和十五（一九四〇）年一月七日、柳宗悦らを迎えた那覇市での観光座談会で県当局の代表を勤めた。宗悦らの、方言をおろそかにすべきでない、あるいは標準語奨励の行き過ぎという意見は、山内には想定外であったようだが、山内は県治方針に沿い、標準語励行の必要性を力説した。翌八日の沖縄日報の書き方では、山内は「こちらの方言を保存するということに別に反対ではないが」と前置きして標準語の励行を説いているところは、彼が方言に対する県民の意識に気を使っているように思える。方言を大切に思うが、県の方針だから言えない、という感じにも受け取れる。山内の名はその後の論争には現れないが、県庁内での民芸対策には関与したと思われる。一月七日の座談会で行政側の代表であったし、直後に出された学務部の声明は、新聞情報のほか現場にいた山内らの体験や、前年の論争の状況も参酌して書き上げたものと思われる。

## II-5 淵上房太郎

淵上は当時の県知事で、国の人事による。昭和十五（一九四〇）年八月二日、柳宗悦の面会要求に応じて宗悦と会談した。この時点で吉田嗣延は徴兵により出征、県庁にはいなかった。宗悦は同年六月二十六日に出た県（学務部）の二回日の声明の中で、「標準語絶対反対論者」と呼ばれたことを不服として、その理由を求めて学務部長に面会を求めたが応答を得ず、淵上に面会を求めて叶ったもの

である。県側は内部で事前に対応を協議したようで、淵上と宗悦の会談には学務部は同席しないこととなった。<sup>12)</sup> 県は元から方言のことで部外者と議論することを好んでいないところへ、宗悦らの見解が一月八日に新聞に出て世間に広がり、困って県民に冷静を求める声明を一月十一日に出したが、これに宗悦らが激しく反論するなど、論争は拡大する一方で、県は何とかして宗悦らを黙らせ、事態を沈静化させたいと思っていたようである。淵上は宗悦から「なぜ自分（宗悦）が標準語絶対反対論者なのか」と問われたが答えなかった。そして、方言の扱いを巡って論争となり、宗悦に「方言は無くす」といった。これらのやり取りは宗悦が手記として残し、月刊民芸の昭和十五（一九四〇）年十一月十二月合併号の四十頁で公表した。会談には陪席者や記者はいなかったようで、新聞には出ていない。

淵上は宗悦との会談のあと直ぐ学務部を呼び、会談の様子を伝えたとみられる。そして「方言は無くす」と言ったことの収拾について協議したものとみられる。あるいは「方言は無くす」の発言やその収拾のシナリオは既にできていたのかも知れない。「県治方針は標準語の全県普及であって、方言撲滅ではない。知事の発言は宗悦には方言撲滅と受け取られる。宗悦は公表する可能性がある。そうなる」と県民に与える影響が大きい。標準語の普及は現に進んでいるし、宗悦らが黙っていさえすれば問題ないのだ。」というように。

こんな筋で県は、知事の「方言は無くす」の発言を撤回する証しに、方言への配慮をしつつ標準語の普及をするように、という趣旨の県布令の公布をきめた。起案には県視学の新崎寛直が関わった。



吉田嗣延によれば、淵上は沖繩思いの文化人で、歌を詠んだりする人で、「方言は無くす」と言ったとしてもそのまま受け取らない方がよい、<sup>(13)</sup>と言っていることから、宗悦を排斥した後はむしろ発言の撤回を望んでいたのではないかと思われる。

## II-6 新崎寛直

新崎は昭和十五（一九四〇）年当時、県視学であった。吉田嗣延によれば、当時県視学は複数人いて、吉田は新崎を首席と覚えていた。八月二日の淵上と宗悦の会談で、淵上が宗悦に「方言は無くす」と言ったことは、直ぐには世間に知られなかったが、そのうちに宗悦に公表されては県民が動揺すると思ひ、そのため宗悦が公表する前に手を打とうと考えたに違いない。新崎らは庁内で協議し、県治方針を変えない範囲で、方言への配慮を謳った布令を公布し、方言に対する県の公式見解とした。布令は、標準語の励行を進めるに際して方言を貶すような誤解を来たさないことという趣旨であり、学務部長渡辺瑞美も知事の淵上房太郎も同意して決裁書に押印した筈である。布令の文言は次のようになっている。

「戦時下に於る県民生活の刷新向上に關する具体的方策

### 1) 4項 省略

5、標準語運動に際しては、国家的見地より、国語の純正統一の重大性、緊急性と、県民発展

の必須的要件とを極力強調すると共に、特に方言を貶すが如き誤解を招かざるやう注意すること。」と。

この布令の存在は戦後、外間守善が発見したもので、昭和三十八（一九六三）年六月二十三日の沖繩タイムスに載っている。

この布令は、この時点で明らかに方言を認めたもので、先の「方言は無くす」という知事の発言を撤回し、無効にしている。よって、知事発言を宗悦が暴露したとしても、それに十分耐えるようになっていた。そして、何よりも注目すべきは、布令の内容が県に排斥された宗悦の主張に沿っていることである。新崎はその布令を公布して学校にも配ったことを兵役中の吉田嗣延に手紙で知らせている。当時の関係者の多くは戦後も生きたが、新崎は昭和二十（一九四五）年八月一日、疎開先の熊本県人吉市で病死した。

## II-7 県庁（学務部）

方言論争に関して、県当局として文献に名が現れる人物は、学務部の吉田嗣延、視学の新崎寛直、警察部長の山内隆一、知事の淵上房太郎で、各人の係わりは前の各項で述べた。論争に係わった県の組織は学務部だけである。当時の学務部長渡辺端美の名はほとんど現れない。

県は、方言に配慮すべき旨の布令を公布するに当たり、宗悦とは相談しなかった、というより、宗

悦とは相談しないこととした、というのが本当のように思える。なぜなら、知事が宗悦に「方言は無くす」と言ったのは知事の真意ではなく、宗悦に県政に口を出すなという意味であったように思えるからである。県庁が標準語や方言のことについて、部外者からとやかく言われることを好まなかったことは、伊波普猷も県庁に対する自分の進言が容れられなかったと述べていることから容易に察せられる。まして宗悦は県庁や県民にしつこく説教してうるさいので、県は知事の口から「宗悦黙れ」と言ってもらい、宗悦を県政から排斥したかかったと思われる。その上、宗悦と話し合って宗悦の線に沿うのでは、争ってきた宗悦に勝ち誇られるという嫌いもあったであろう。更に根底には、県は中央政府の影響をもろに受けてきたし、方言のことで、民間とはいえ中央的立場の柳宗悦から言われて県政が動かされるなどということ、沖繩の身動き不自由な長い歴史からして、到底受け入れ難いものであったであろう。しかし宗悦の言うことは尤もなことであり、県は独自に布令の中に取り入れて明文化した。それまでも伊波普猷などが憂えていた県民の意気欠如や吉田嗣延がこだわっていた県民の自意識が、ここにおいて見事に生かされているように思う。布令の内容が宗悦の主張に沿っているのに、宗悦には相談せず県独自に決めてしまったのは、皮肉にも宗悦が沖繩に求めていた沖繩の自主性によるものであった。

こうして県は、方言論争を単独で収めた。布令の目玉は方言を貶すなという趣旨にある。宗悦のいう方言をおろそかにするなということと同じである。布令は学校にも配られたから、学校に対しては

明らかに方言札を使うなど言っているに等しいが、学校がどう受け止め対応したかの記録はない。

時は戦時であった。平時なら、この布令は学校を含めて県内に行き渡り、方言に配慮しつつ標準語の普及がなされた筈である。方言札は布令違反であり、使わせないよう取り締まった筈だが、戦争が激化、それどころではなくなつた。布令はとうとう実効不明のまま忘れ去られてしまった。宗悦は自分の主張が布令に盛られたことを知らないまま、沖繩と離縁して二十一年の後、世を去つた。

この布令で県治方針が変わつたのかというと、変わっていないというのが正論のように思う。なぜなら、県治方針は標準語の普及であつて、県としては方言撲滅とは言っていないし、方言への配慮を明文化したに過ぎないからである。とはいえ方言は、県庁から離れたところ、特に学校では標準語励行の徹底のため事実上禁止の状況にあつたことを思えば、県の布令は学校や地域での過激な標準語指導を和らげる意味があり、県の方針が変わつたという現実的理解もされよう。布令の意義は幅広く解積できる。

論争が始まる以前からのことだが吉田嗣延は、県庁の仕事の中で他の幹部が、標準語の普及強化は行政の仕事ではないといつて、消極的であつたと述べている。<sup>13</sup>伊波普猷も繰り返し方言は放つて置けといっているが、伊波のいうのは方言弾圧に対する抗議の意味であつて、宗悦の「方言をおろそかにするな」の思想と同じである。県には元々標準語普及の基本方針があるから、それに加えて、わざわざ方言に追い討ちをかけるな、という感じは理解できる。吉田嗣延が、帝国教育会の島袋源一郎ら

ら、標準語普及を強化しようと言われて、そのことを県庁内で検討しようとしたら、庁内で反対に合  
い、できなかったというように、吉田以外は標準語の普及は「やる気がない」のであって、そこには、  
その人達に方言を擁護しようという心理が深層にあったからではないかと思われる。伊波の、方言に  
触るなという考え方も符合する。当時は、方言擁護は表向きには言い難い時代であり、吉田以外の  
県庁の人達が標準語の普及に熱意を示さなかったことは、それなりの意味があったように思う。しか  
しその熱意の無さは、学校での方言札の使用も放置したから、方言追放にも寄与したことになる。吉  
田の在勤中はまだ前記の県布令はできてないし、県庁の職員が方言への思いがあったにしても、方言  
札を止めさせようとすれば、標準語の普及を妨げると思われることになり、それもできなかったであ  
ろう。何と言ってもこの時期は、標準語の徹底励行が県の方針であり、県が方言を撲滅しようとして  
いると思われるも仕方のない時期であった。吉田の出征後に出た県布令は、それを打ち消す証しとなっ  
ている。布令は宗悦らとの論争に対する県としての総括であり、県としての清算であった。

## Ⅱ―8 民芸同人の旅行目的

昭和十五（一九四〇）年一月の民芸一行の訪沖目的は、沖縄の生活、文化、名勝、古跡を見聞し、  
大和側に紹介することであった。沖縄側は沖縄観光協会と郷土協会が対応して一月七日の座談会を主  
催した。それで座談会は観光座談会と呼ばれた。民芸側は沖縄の知識人や上流家庭との接触が主で、

沖繩の生活は豊かであるとの認識であったようである。発言は概ね観光客を喜ばすための沖繩側への助言となっている。沖繩の生活の利便よりも大和からの観光客を喜ばすことの方が、沖繩のためになるというのが彼らの論理のようだが、沖繩にはそんな論理を受け入れる余裕のない時代であった。

### Ⅲ その他の関係者の発言

たくさんあるが、個別の所見は当時の新聞、雑誌に出ている。月刊民芸昭和十五（一九四〇）年十一月十二月合併号の一一六～一二二頁には、その年の論題の目録がある。また、谷川健一編「わが沖繩第二巻方言論争」（木耳社、一九七〇年）には、主な論稿が転載の形で収録されている。

#### Ⅲ―1 浜田庄司

民芸同人で陶芸家、方言の関係ではないが、昭和十五（一九四〇）年一月七日の観光座談会での発言は、当時の大和側識者の沖繩を視る目を象徴しているように思う。宗悦の思想にも関連するようになっているので、敢えてここに取り上げておく。同座談会に出席した式場隆三郎の記録によれば、浜田は「この前来た時に移転を希望して置いた崇元寺門前の目障りな電柱がまだ依然としてそのままになっている」と述べている。浜田は電柱の位置を問題にしている。その頃の崇元寺は堂宇が揃い、さぞ壮

観であったと思う。観光価値が高く、その近くに現代的のものを置くと風致を損なう、目障りだ、と浜田はいう。これに対して沖繩の電気事業関係者は反発した。生活上、電気の供給は喫緊であり、電柱の位置と風致の関係を検討している余裕はないということであろう。浜田の発言については、比嘉順常も厳しい調子で非難している<sup>16</sup>。浜田の論理は、沖繩側にとっては方言のことよりも恐るべき思想のように思う。現代でもヨット愛好家がヨット遊びをするため、漁業の定置網が邪魔だから取り除け<sup>17</sup>といった物議を醸したことがあるが、電柱の件は当時の社会を思えば普通の発言であったかも知れない。

### Ⅲ―2 伊波普猷

論争の表面には出なかったが、かねて方言に対する県政に批判的見解を述べている。伊波は県が方言を弾圧しているという認識で、それに抗議する意味だと思うが、標準語の奨励方法の適正を求め、あるいは方言を放っておくよう言い続けた。問題にしている奨励方法が何なのかは伊波は言っていないが、恐らく学校での方言札の使用を指しているものと思われる。しかし、意見発表の紙誌<sup>18</sup>からして、伊波の意見は沖繩の社会に広くは伝わらなかったかも知れない。

伊波は論争の時期よりもずっと前に、標準語は全沖繩に普及したと言っているが、これは事実と違うと思う。「瀕死の方言」<sup>18</sup>を追い討ちするなというための方便であったと筆者は考えている。

### Ⅲ-3 東恩納寛惇

沖繩語も日本語であるとして、県が沖繩語を禁じていることに抗議している。沖繩訛を光栄に思うような時代になってほしいと言っている。<sup>(19)</sup> 当時の沖繩人が、明らさまに方言支持を唱えるのは勇気が要ることであったと思う。

県は特に著名人の意見の情報に注意を払っていたようで、淵上知事は宗悦との会談の中で、東恩納を「ふらちな学者」と言って非難している。<sup>(20)</sup> 東恩納の考え方は、柳宗悦の考え方と同じとみてよい。

### Ⅲ-4 島袋全発

沖繩語思いの一人で、何回かその向きの記事を新聞、雑誌に寄稿している。県立図書館長であったが、県の方針に逆らったとして館長を解任されたと言われている。吉田嗣延によれば、島袋は歳が定年の頃なのでそれ以前から辞める話があったから、方言を支持したから辞めさせられたものではない、というが、方言絡みのことも否定していない。<sup>(21)</sup>

島袋の甥の嶋袋浩によれば、全発が「沖繩人が沖繩語を使ってなぜ悪い」と言ったことがもとで館長を解任されたと思っていた、<sup>(22)</sup>と言っている。<sup>(23)</sup>



### Ⅲ—5 伊江朝助

方言論争の頃は東京にいて、方言一掃は当然至極と言っている。<sup>23</sup>伊江は県が方言を無くそうとしていると考えていて、これを支持している。方言を有害視して無くすべきだと主張しているから、伊江は方言撲滅論者である。

### Ⅲ—6 山田正孝

山田正孝は変名で、本名は当真嗣合（沖縄朝日新聞社長）だという。<sup>24</sup>山田の論文は幾つもあるとされている。筆者は見つかった記事しか読んでないが、読んだ限りでは方言撲滅論者のように思われる。県の方針に輪をかけて、柳宗悦らが来県して思い付きで県の方針を非難したとして、宗悦らを不快に思っている。吉田嗣延の「愛玩県」も読んでいると思う。

更に山田は、昭和十五（一九四〇）年一月七日の観光座談会について、方言のことで県の立場を主張したのは山内警察部長だけであって、同席の県人が一言も宗悦らに反省を求める努力をしなかったことを「最も遺憾に堪えない」としている。このことについて山田は「沈黙は（宗悦の主張の）承認を意味するといふ風に（人々が）誤解して、標準語励行は他府県出身官吏だけの意図で、県の識者は（標準語励行に）反対だと思はれては県民は迷惑であり、延いては県教育界の恥辱にもなる事である」と言っている。<sup>25</sup>山田は、標準語励行は方言排斥と同じであり、それが県民の意思であると言っている。

山田は恐らく、一月八日の新聞を読んで、宗悦らに反論したのは山内だけと思ったものであろう。ところが、後に出た月刊民芸昭和十五（一九四〇）年三月号には、この座談会のこと新聞より詳しく載っていて、同号七頁によれば、県側からは宗悦に反対どころか賛成の意見が出て、山内から「君までがそんなことではどうする」と叱られたが、ひるまず主張を続けたという。山田は「沈黙は（宗悦を）承認」と誤解されるかと思っていたようだが、誤解ではなく正解だったのでないか。県側から宗悦に賛成する意見があったという月刊民芸の記事は、山田の前記の所見より後に出たものである。

### Ⅲ—7 杉山平助

方言撲滅論者だが、その理由が、沖繩に二、三日滞在して一般民衆の会話が解らなかつたからだという。方言が自分に解らないから止めさせようという発想であり、当時の社会事情が象徴的に現れているように思う。県の言語政策を支持し、民芸と対立した。主として柳宗悦や田中俊雄と論争したが、後に仲直りしている。宗悦らが沖繩の生活を善いと見ていたのに対し、杉山は沖繩の貧しさを強調しており、沖繩を見る目は宗悦らとは対照的である。

### Ⅲ—8 島袋源一郎

方言撲滅の実践者、帝国教育会の沖繩県支部の幹事で、昭和十三（一九三八）年に九州各県の標準

語励行状況を視察してきて、吉田嗣延に沖縄県も標準語の励行を強化するようにと進言した。吉田はへこたれたという。それでも吉田は受けて県庁内で検討しようとしたが、検討してもらえないので、その旨を島袋に伝えると、島袋は要項だけでも作って欲しいと吉田に頼み、吉田は個人的に作って島袋に渡した。島袋はそれを各学校に流した。学校では県からの指示と思い、標準語の励行を強化したという。島袋は方言撲滅の黒幕的存在であった。

昭和十四（一九三九）年四月の県立第二高女での方言論争では、先頭に立って民芸側と太刀打ちしたという。家庭でも徹底的標準語使用者であったというから、吉田嗣延が家庭では方言を使っていたというのに較べれば、島袋源一郎の標準語使用の徹底ぶりは吉田の比ではなく、月刊民芸で「日本人島袋源一郎」とやゆされたという。<sup>1)</sup>

#### IV 論争の初めと終わり

##### IV-1 論争は誰が起こしたか

県側には、方言論争が起きたのは、民芸側が沖縄に来て余計なことを言ったからで、県はそれに反論したまでで、県の言語政策に口を差し挟まれては甚だ迷惑、物を言わないで貰いたい、という感じが読みとれる。

民芸側は、自分らの意見を初めに公然と批判したのは県側である、我々はそれを受けて立ったままで、という感じである。尤も、前年の昭和十四年四月二十一日に県立第二高女でも民芸側と県の知識人との間で方言論争があった。<sup>85</sup>相手は県庁ではなく、新聞に出たかはどうか確認できないが、社会問題にはならずその日で終わったらしい。だから民芸側としては論争の原因は、県側が反論したから県側にあるとの見方のようである。

#### IV-2 双方の意図

論争の原因がどちらにあったかは決め付けにくいが、県は民芸を黙らせようと努め、民芸は県に対して多言を費やして方言維持を説いている。受け取り方にもよるが、県は事を小さく、民芸は事を大きくしようとした気配が感じられる。

#### IV-3 論争の終結

結局方言論争は、県側が独自に民芸側の主張に沿った形で県布令を公布して収めた。激しいやり取りの経過はあったが、論争関係者のまとまった形での終結宣言のようなものはない。そのため方言論争はうやむやに終わったというのが大方の認識のようだが、決してうやむやではなく、県当局としてははっきりと型をつけている。うやむやに終わったというのは、県布令のことを知らないことによる

誤解と思われる。布令公布の広報をあえて行わなかったのは県の思惑であり、その後には迫る戦争激化などの社会的事情もあって、県布令のことは柳宗悦も田中俊雄も知らず、一般県民でさえ広くは知らなかったと思われる。布令は吉田嗣延が出征してから公布されたもので、吉田はそのことを兵役中に新崎寛直からの手紙で知ったが、戦況悪化、敗戦、復員となって、その後はずっと忘れたままで、昭和六十（一九八五）年に思い出したという。<sup>27</sup>

## V 月刊民芸誌の誤りと謎

方言論争そのものではなく、その余波であるが、沖縄の言語史の記述を誤らせる事柄が、人に気付かれずに一人歩きしているので、ここに事実を詳述する。他稿の誤りを指摘するのは好まないが、歴史の記述を正す方が大切である。

昭和十五（一九四〇）年一月七日は、那覇市公会堂で、沖縄観光協会と郷土協会の主催で、来県した柳宗悦ら日本民芸協会同人一行と県側関係者の座談会が開かれ、その様子が翌八日の新聞で報道された。報道の状況について、月刊民芸の編集担当の田中俊雄は、昭和十五年三月号七頁で、一月八日の沖縄三紙、すなわち琉球新報、沖縄朝日新聞、沖縄日報について、「いずれの新聞も主として標準語の問題のみを特に大きくとりあつかつてゐた」と書いている。しかしこれは事実と異なる。実際の

紙面には方言関係の見出しはほとんどなく、字数も乏しく、載っていないかにさえ見える。問題は、この書き方が後に幾人もの研究者に引用されたり、改変して使われたりして、事実から離れた形であり、沖繩の言語史を歪めていることである。また、月刊民芸昭和十五年十一月十二月合併号の一六頁では、同年一月八日に言語のことを報道した沖繩の新聞は、琉球新報と沖繩日報の二紙で、三紙ではないとされていて、同年三月号の記述とも矛盾している。

正しくない記述が沖繩の言語史を語っていることは、見過ごすことのできない重大なことである。以下では、根拠を詳しく説明し、可能な限り問題を究明、解決し、残る課題を提示することとする。

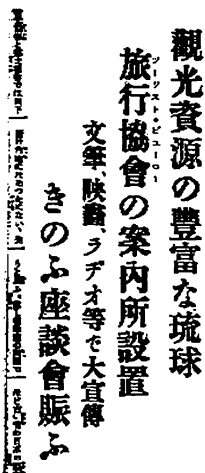
## V-1 新聞報道の見出しの実際

沖繩三紙の当時の勢力は琉球新報が最大で、発行部数は全体の五〇%とも七〇%とも言われている。一月八日の琉球新報の見出しは四本あり、全てが観光絡みであって言語の関係は一つもない。

### (画像1)

沖繩日報は見出しが六本あり、観光や生活のことなどに混ざって言語の関係が一本ある。

### (画像2)



画像1 琉球新報の全見出し  
(昭和15年1月8日)

# 観光座談會・論戦賑ふ

墓地と方言の保存

特色を生かせ

観光客の立場から

（以下、記事本文の抜粋）

## 健全な實生活を

山内警察部長の意見

（以下、記事本文の抜粋）

画像2 沖縄日報の全見出し  
(昭和15年1月8日)

沖縄朝日新聞は、探しているが見当たらず、内容を確認できないが、本稿では座談会についての報道はあったと仮定しておく。仮に沖縄朝日新聞が言語問題を大きく扱っていたとしても、主力の琉球新報が大きく扱っていないから、やはり前述の田中の記述は誤りである。

なお、琉球新報と沖縄日報はいずれも、四頁建てで座談会は第三面の右上を占めている。俗にいう三面記事である。

### V-2 新聞記事の字数

座談会に関する新聞記事の字数（見出しを除く）を、言語の関係とその他に分けて、その構成を調べると下表のようになる。字数の実数は合計で約四千字である。表から、言語関係の字数は琉球新報二三、七％、沖縄日報二五、五％、二紙通算で一九、八％と少ない。当時の主力新聞が琉球新報であったことを勘案すると実質的な割合は一九、八％よりずっと低いことになる。（画像3）

	琉球新報	沖縄日報	計
言語関係	13.7%	25.5%	19.8%
その他	86.3%	74.5%	80.2%
計	100.0%	100.0%	100.0%

画像3 昭和15年1月8日の新聞の字数の統計

右のことから、新聞には言語問題の見出しはほとんどなく、記事の字数も少なく、言語のことは全く大々的ではない。よって、新聞報道の状況を前記の田中の記述のように、言語の問題が中心であったかのように説明するのは正しくない。月刊民芸がなぜこう書いたのか不思議でならない。

なお、記事が小さいからといって問題が重要でないというものではない。座談会では激しい議論があった模様である。記事内容の重要性と新聞記事の大小とを混同してはならない。

### V-3 問題点の分析

前記田中の記述を含む肝要なところを画像4に示す。

傍線、傍点は筆者（船津）による。実傍線の部分が問題の箇所である。

田中の記述には注目すべき箇所が三つある。一つは点傍線の部分で、ここは問題ない。二つ目は傍点の部分で、「この問題」とは座談会で出た多岐の問題全体を指し、言語の問題に限るものではない。ここも問題はない。三

### 沖繩の一種の文化観

この那覇市公会堂でひらかれた、以上のとき座談会は、まったく意外なほど一般を刺激した。沖繩の代表的三新聞、琉球新報・沖縄朝日・沖縄日報は翌一月八日の紙面に、一齊にそれくらい大きな見出しをつけて、この問題を報導した。われわれのところに目をひいた

のは、あの座談会には、他のいろいろが分野にわたる意見がでたのにかゝらず、いづれの新聞も主として言語問題のみを特に大きくとりあげてゐたことであつた。おそらくこの言葉の問題などがいまの沖繩の文化問題としてその最尖端をしめすもの、ひとつであり、この言葉の問題の持つ方向が現在沖繩の全般的文化水準の指標をしめすものとみ

画像4 月刊民芸 昭和15年3月号7頁より



つ目は実傍線の部分で、新聞報道の実際を正しく表していない。ここに問題がある。

#### V-4 各研究者への影響

筆者が承知している関係文献の中の幾つかを研究者別に挙げる。

##### (一) 外間守善

当該座談会について、「沖縄における共通語の歴史(10)」（沖縄タイムス昭和三十八年六月二十四日）で、「昭和十五年一月八日の沖縄三紙が大々的に報道（標準語問題のみを特に大きく扱った）」と記述し、その後「沖縄の言語史」（法政大学出版局、一九七一年）の八十八頁でも同じ記述をし、参考文献として月刊民芸昭和十五年三月号を挙げている。ここではあたかも新聞記事が言語の問題ばかりであったかのように記述しているもので、正しくない。その原因は前掲田中の記述「画像4」の傍点の部分の「この問題」を「言語の問題」と誤解し、点傍線の部分と実傍線の部分を結びつけて表現したためと思われる。

##### (二) 谷川健一

「わが沖縄第二卷方言論争」（木耳社、一九七〇年）の十一頁に月刊民芸の「画像4」を前後の文と共に転載し、また二〇七頁に外間の「沖縄の言語史」の八十八頁の部分転載している。いずれも谷川自身の筆ではないが、転載文献は読者にとっては元の文献と等価であり、正しくない記述が転載

されている旨を挙げないわけにはいかない。

(三) 小野寺啓治

柳宗悦全集第十五巻の巻頭差込の十二頁の「一月八日」の項で、「沖繩三紙に前日の論戦が大きく報道された」旨書いている。論戦とは言語問題のことを指している。これもよくない。

右の(一) (三)を要約すれば、次のようになる。

昭和十五年一月八日の沖繩三紙が「大々的に報道(標準語問題のみを特に大きく扱った。)」との表現やこれと同趣旨の表現は正しくない。

正しくない記述が引用、転載、孫引きなどで一人歩きして歴史を語っていると思うと、恐ろしい。正しくない記述の中で一番古いものは、月刊民芸の昭和十五年三月号七頁の田中俊雄の記述(画像4)である。

(四) 水尾比呂志

柳宗悦全集第十五巻六三二頁で、「座談会は翌日の三新聞に大きく報道され、…」の旨書いている。これは正しい。

別の言い方をすれば、大きく報道されたのは座談会のことであって、言語のことではないのに、外間守善等の記述で「座談会」が「言語」に入れ替わっていることが問題である。外間、小野寺は、田中の記述「画像4」を鵜呑みにしたものと思われる。彼らが原典の新聞を見た上で記述していれば、

誤りを避けることができたであろう。

#### V-5 吉田嗣延の指摘

方言論争の中核人物の一人で、当時県学務部にいた吉田嗣延は、後年昔を回顧して「私の戦後史第三卷九十一頁」(沖繩タイムス社、一九八〇年)で、「民芸協会の雑誌を見たがウソ八百並べてであると感じた。」<sup>(28)</sup>と書いて、同誌への不信を表している。吉田はどの部分がウソなのか個別の明示はないが、前記の田中の記述(画像4の実傍線の部分)は、ウソに当たると思われる。吉田が「ウソ八百」と言ったのは恐らく、同誌に吉田を悪く書いている田中俊雄らの文言<sup>(29)</sup>があり、吉田は田中を不信、不快に思<sup>(30)</sup>い、両者は不仲であったことから、吉田の特別の感情から出たものであろう。しかし、筆者が本稿をまとめるに際しても、月刊民芸には不可解な点が幾つかある。例えば、昭和十五年十一月十二月合併号一一七頁には、同年一月十六日の沖繩日報の吉田の記事の題が「柳氏の所論を読みて」となっているが、沖繩日報の実物にはそういう見出しはなく、「柳氏に與ふ」となっていて違っている。沖繩朝日新聞にも同じ記事があることになっているが、新聞がないので題を確認できない。また、後記7でも指摘したが、同合併号の一一六頁の「一月八日」の記述は同年三月号の「画像4」の記述と矛盾している。どこかが間違っているが、どこかが解らず、謎である。吉田の言う「ウソ八百」を信じたくないのだが。

## V-6 田中俊雄の心境の推察

田中は昭和十五年一月八日には那覇にいたから、沖縄三紙を目にすることができた筈である。それなのに、なぜ画像4の実傍線の部分のように書いたのか解せない。

田中がその原稿を書いたのは、昭和十五年一月から三月の間であることは確かである。その頃の田中の心境を文献から推察すると、沖縄の言語問題に関する県の方針を激しく論難し、吉田の論文「愛玩県」を非難、笑殺<sup>(9)</sup>するなど、県当局への対決姿勢を顕わにしている。吉田は、田中は感情的で相手にはできないといい、民芸側は吉田を感情的だといい、互いに冷静でない心境の中、田中の記述は勘違いによるものと思われる。

なお、田中が画像4の実傍線の部分を、故意に事実を曲げて書いたものとは考えにくい。なぜなら、当時は一月八日の新聞が証拠資料として手近に存在していたから、悪意で書けばすぐ発覚するし、従って、書いた事情の真相は謎である。本当のところは知る由もないが、田中にとっては言語問題が非常に重要であったために、それへの思い込みで錯覚に陥ったものかも知れない。

## V-7 所在不明の沖縄朝日新聞

前記の田中の記述は、月刊民芸昭和十五年十一月十二月合併号の記述と矛盾している。同合併号の一一六頁に「沖縄言語問題資料解題」「新聞ノ部」という事項があって、昭和十五年一月からの沖縄

言語問題を扱った日々の新聞記事の事項の総覧であるが（画像5）、これによれば、一月八日の言語関係の記事は琉球新報と沖繩日報の二紙のみとなっており、沖繩朝日新聞は挙げられてない。

よって沖繩朝日新聞には言語関係の記事がなかったことになる。これが正しければ、論理の上で月刊民芸（田中）、外間、谷川、小野寺の記事は誤りとなる。一方、「新聞ノ部」の記事が誤っていて、沖繩朝日新聞を漏らしているのであれば、そうは言えない。記事の誤りは時としてありうるが、これが誤りである証拠は今のところない。一貫すべき

二つの事柄が矛盾している場合、後の方を正しいと見れば、沖繩朝日新聞は言語問題を取り上げなかった、あるいは取り上げても僅少であったとみるのが正しいことになる。これは仮説である。

月刊民芸の編集担当は田中俊雄である。昭和十五年三月号では、沖繩朝日新聞も一月八日に言語問題を大きく取り扱ったことになっているのに、後に出た同年十一月十二月合併号一六頁の同編集部の記事では、沖繩三紙ではなく、二紙となっている。沖繩朝日新聞が外されているのは、田中

新聞ノ部

一月八日 琉球新報・沖繩日報

『兼光安塚書信な琉球・きのふ座談會座下（新報・記者）』

『兼光座談會・論戦版』、特色を生かせ（日報・記者）

一月七日午後三時より那覇市公會堂にて仲職部と協会及び郡士會主催にて民俗協會同人をはじめその他琉球訪問の要員を中心として、主任者側副席者ならびに仲職部警察部長など、席名は定めて、沖繩兼光を中心とする座談會を開催したが、その席上をたまたま沖繩廷の権運部副官に對して、やゝの差断方法のゆきすぎなることを指摘した結果、對案をかもし、警察部長の民俗協會同人に對する反對論などあり、中央の一致の意思によつて差断した沖繩兼光を座談會の口火を切るに至つた。（詳しくは本誌三月號「問題の推移」を参照。）

一月九日 琉球新報

『金口木舌』（記事）

前記座談會の意見を要約し、それに對し若干の希望を述べた一文。

一月十日 沖繩朝日新聞

『復讐録』

三頁 副誌

本副誌に關する近刊の論文。きわめて感情あふれる論調をもつて終始し、民俗協會の關係に對して、差断人的情緒的立場の不一致が目なるものとして論殺した一文。

画像 5 月刊民芸 昭和15年11月・12月合併号116頁より

が三月号が誤りであることに気付いて訂正したものかも知れない。しかしこれも推測で、当の沖繩朝日新聞の昭和十五年一月八日付けの紙面を確認しない限り断言はできず、今のところ謎である。

#### V—8 残る課題

前記の謎は、昭和十五年一月八日の沖繩朝日新聞の紙面を確認すれば、一挙に解ける。そのため筆者は図書館や識者等を通じて探しているがまだ見つからない。諸氏からの所在情報を待ちたい。

#### V—9 言語問題の重要度と新聞報道

田中のように言語問題に大きな関心を持っている者にとっては、一月八日の新聞報道は重大であり、第一面の先頭記事にふさわしいと思う立場であろう。しかし、無関心の者にとっては、取るに足りない記事でしかない。新聞で大きく取り扱うか小さく取り扱うかは、新聞社の編集志向や他の記事との関係で決まるもので、この点は昔も今も変わらない。

筆者が問題にしているのは、新聞の報道状況と、報道状況の説明の乖離のことであって、新聞以外による座談会の説明や論争の重要性のことではない。諸文献ではこの点の分別に乏しいように思われるので、敢えて重ねて述べるものである。

## 方言復活論者になった吉田嗣延

(以下敬称をつけ、丁寧体文、「私」とは筆者船津好明をさす。)

吉田さんの生前の言動の中で、標準語と方言に関するものは、戦前の一時期のほかはなかったように思われています。しかし実際はそうではありません。その後方言への思いを抱かれ、晩年には方言に関してはっきりと支持の意思を表明されました。

戦前の一時期とは、いわゆる方言論争の頃のことです。吉田さんの方言論争との係わりは昭和十五(一九四〇)年の前半だけです。出征、復員、沖縄に関係する仕事への復帰と、長い人生の中で方言のことは、吉田さんの脳裏に潜在したまま、あまり表には出なかったようです。

吉田さんを方言弾圧者などと評する人は現在もいます。この言い方は吉田さんを称賛しているようでもあるし、貶しているようでもあります。言う人の真意は同じではないようです。しかし本人は昭和六十(一九八五)年に、方言に係る過去について反省と後悔を、全県民に向けて表明<sup>28)</sup>、その後、方言復活論者になられ、昭和六十一(一九八六)年に病に倒れられ、快復なく平成元(一九八九)年に他界されました。

吉田さんは明治四十三(一九一〇)年、沖縄の首里に生まれ、方言論争時は二十九〜三十歳、その後六年間の兵役と外地生活を経て復員、その後沖縄関係の仕事に尽くされました。吉田さんが使った

言葉といえば、御父上（嗣浩さん）が標準語が不自由だったとの事ですから、子供の頃の家庭生活の言葉が方言であったことは間違いないく、また、大人になってから沖縄に戻って県庁勤めをしていたときも、家庭では方言であったそうですから、吉田さんは沖縄語の完全なネイティブ話者であったことになります。

方言論争の頃については、吉田さんは前記Ⅱの3の通り標準語の普及、特に学校での指導を強化しました。その最中に、徴兵により県庁の仕事を離れる運命となってまいりました。

吉田さんの方言との係わりについては、誤解されている点もあります。方言弾圧者のように思われたのは止むを得ませんが、吉田さんが方言札を考案して学校で使わせたなどという巷談は正しくありません。方言札はずっと以前からあったものです。

吉田さんの昭和十五（一九四〇）年頃の標準語普及の仕事は確信に満ちたものでした。一方で、その頃の新聞沖縄日報に吉田さんが書いた「柳氏に與ふ」<sup>(31)</sup>を読むと、方言については宗悦さんの言い分をよく理解していると言っているのです。方言を思う下地は元々あったわけです。ネイティブ話者ですから、当然といえば当然です。そうでありながら、県の職員としての立場では、方言のことは表に出すこともできず、外向けには標準語の励行への確信を示して、それは戦後も長い間続きました。しかしある時から確信が揺らぎ、方言への思いが芽を吹き始めました。吉田さんの心の変化がいつ始まったかは、本稿の肝要な点です。その時期を探るのに参考になる証言が幾つかあります。例えば、沖縄



出身で現在在京の七十歳代のAさんの記憶によれば、東京の学生であった昭和二十五（一九五〇）年頃、ある集まりで吉田さんと初めて対面したとき、吉田さんに物を尋ねられたので方言で答えたら、鋭い眼差しで睨まれたことが忘れられないとのこと。戦後間もない時期に、沖繩出身の若い者が東京で方言を使ったので、標準語が不十分のため標準語では答えられなかった、と思われたのかも知れません。Aさんは標準語には自信がありました、親しみのために方言を使ったのに、と言っています。Aさんはその時点では、吉田さんが方言論争の関係者であったことを知らなかったそうです。

玉城一夫さんは「ウチナーグチ、しまくとぅば」と題して、一九七〇年代に東京の吉田さんの家を何回も訪れたときのことを、つぎのように述べています。「今思い返しても吉田大先輩は一度として方言を交えて話をするとはなかったと思う。さすがというか、頑固一徹、信念の方であった<sup>32</sup>。玉城さんによれば、吉田さんの家を訪ねたのは、いつも若い仲間数人で連れ立ってのことであり、若い仲間同士の話には、時々「あんやさ（そうだ）」とか、「あねーあらんさ（そんなことはない）」といっ  
て相づちや反論のときの片言の方言はあったようですが、吉田さんはそれらしい方言も話されなかつたそうです。もちろん吉田さんは上京して十年ほどの若者よりは東京生活がはるかに長く、また、方言で話す機会もなかったもので、方言が出なかつただけで、意識的に方言を使わなかつたということではなかつたのではないかと玉城さんは言っています。その頃の玉城さんは、吉田さんが方言論争の主役の一人で、標準語推進派の中心的立場にあったことを知らなかつたそうです。

親富祖恵子さんは一九八〇年、東京にいて研究のため吉田さんに会って方言論争の頃の話聞いた際のことを、次のように述べています。「戦前から一貫して標準語励行運動の正当性を確信して来られたことを率直に語ってくださった。ただ御自身の戦後の業績に比して「方言論争」問題をあまり重視されていなかったこともあって、御自身の立場や見解を自ら表明、総括されなかったことが研究者としては返す返すも惜しまれてならない」<sup>(33)</sup>。吉田さんが戦前の仕事を正当と思うのは、あの時代のことですから当然としても、正当なのに誇ることもせず、多くを語ろうとしないのは、心の中に何か含むものがあつたのかも知れません。親富祖さんは沖繩出身の研究者、吉田さんが方言論争の主役の人であることを承知の上で吉田さんを取材して得た感想は、玉城さんが感じた印象とは違うように思いますが、やはり親富祖さんも、吉田さんの方言への思いを感じ取ることはできなかつたようです。右の三人が受けた印象と、吉田さんの胸の内とが同じであつたかどうか、Aさんは別として、玉城さんと親富祖さんについて考えてみます。

一九八〇年に沖繩タイムス社から出た「私の戦後史第三卷」の九十一頁には、吉田さんの手記があり、方言論争当時の自分の指導の仕方が誤りだったと、そして、そのことに気が付いたのは五十歳を超えてからだと言っています。吉田さんの五十歳といえれば一九六〇年です。そうであれば、玉城さんや親富祖さんと会ったときには、吉田さんは既に心の中で昔を悔いていたことになりました。

吉田さんへの追悼文集である「回想吉田嗣延」の五十一頁では、嶋袋浩さんが「衝撃的な述懐」と

題して、吉田さんが東京の沖繩クラブでの会合で、昔を回顧し「私（吉田）は沖繩口に対して、せつかに否定の態度をとったが、悔やまれるし、思慮が足りなかった」と述べた旨書いています。衝撃的とは、方言追放を謳っていたと思っていたかつての若いエリート官僚の吉田さんの反省の弁を聞いてひどく驚いたということで、嶋袋さんは嬉しかったそうです。会合の時期は書かれていませんが、嶋袋さんの話によれば琉球新報の東京支社長の頃だそうですから、沖繩クラブでの吉田さんの講演記録と突き合わせると、時期は一九八一年になります。

吉田さんは一九八〇年の手記で、一九六〇年頃から昔が誤りであったと思うようになったと言っています。このことは、方言への思いを抱き始めたことと同じ意味です。それなら玉城さんも親富祖さんも吉田さんの胸の内を露知らず、吉田さんと話を交わしていたことになります。私も吉田さんに初めてお会いした一九八三年頃は、吉田さんのそういう胸中は知りませんでした。そういう吉田さんは東京で、沖繩出身の若い後輩達に対して、方言への思いがありながらも、それを口に出そうか、出さないか、ご自身の過去に照らして胸中迷うものがあったのかも知れません。特に若い者に対して過去に、県外で標準語が不自由であったては困るといって、方言を使わせないよう堅い信念で指導してきた吉田さんには、若くて有望な玉城一夫さんや親富祖恵子さんに対して、じくじとした思いとためらいがあつて、本心を打ち明けられずにいたのかも知れません。

しかし、吉田さんが一九六〇年頃から昔を誤りと意識するようになったというのは、一九八〇年の

述懐です。一九六〇年頃から一九八〇年頃までの間に、それに整合する吉田さんの記述や発言に接した人は、今のところいません。反対に方言とは無縁と思わせるような、例えば、方言論争時のことについての執筆要請に応じなかったなどの話があります。そのようなことから、吉田さんが一九八〇年頃よりも前に方言への思いを抱き始めたと言断するには、一九八〇年頃よりも前の時点におけるその旨の本人の記述か他人の証言が必要になります。今のところありませんから、歴史の解釈をこのようにすれば、玉城さんや親富祖さんと会ったときの吉田さんの胸中は、昔のままであったことになりま

す。

こういう状況を経て吉田さんは、昭和六十（一九八五）年の前半に過去の反省と後悔を、ラジオ放送を通じて県民に公言されました。<sup>29</sup>それから後、吉田さんの気持ちはもやが晴れたように変化し、昭和六十（一九八五）年の後半には方言復活論者になりました。

国の公務員であった私は昭和五十八（一九八三）年七月一日、沖縄開発庁沖縄総合事務局次長に任命され、那覇市での生活が始まりました。私は文化が好きで、沖縄の文化の基は伝統言語にあると信じて疑わなかったのです、この機会に沖縄語を覚えようと思いました。戦前に、沖縄の人々の生活語として、標準語を普及させるといふ県当局の強い方針に、日本民芸協会の柳宗悦会長などが、県のやり方は度が過ぎて方言は無くなってしまふ、方言をおろそかにしてはならないといつて、県当局と対立

しました。世にいう方言論争です。私にとっては興味深い沖繩の歴史の一面でした。その主役の一人の吉田嗣延さんが財団法人沖繩協会の専務理事をされていることが分かり、お会いして話を聞いてみたくなりました。

那覇で暮らしていた私は、月に一回か二回、仕事で東京に出張することがあり、沖繩協会に吉田さんを訪ねて話を交わすようになりました。沖繩協会の場所は霞が関官庁街の一角にあって、興味ある所へはどこへでも行くという私の性格もあって、吉田さんの所へは時々足が向いたものです。吉田さんは私をいつも親しく迎えて下さいました。また、吉田さんも沖繩協会の行事などで沖繩に来られることもあり、私の事務室を訪れて下さったりして、沖繩でお話することもありました。しかし話は大抵東京の沖繩協会の専務室でした。話題は文化の話で、次第に沖繩語のことに移っていきました。話題が沖繩語なのに話は共通語でしたから、あとで思うと変な気もします。振り返って考えると変わった会い方でした。話はいつも昼間でした。夜酒を呑み交わしたことは一度もありません。私は吉田さんに手みやげを持って行ったことはなく、吉田さんから物を頂いたこともありません。吉田さんに呼ばれたことはなく、全て私から会いに出向いたものです。吉田さんは沖繩に出張された際に、総合事務局の私の部屋に見えることが何回ありました。これは私が呼び寄せたものではありません。時間があったので立ち寄ったとのことでした。私が方言支持者であることは、私が職場で方言を交えて話したり、会合で方言で挨拶したりするので、珍しい大和人としてうわさされていて、吉田さんは私の

そういう言動を早いうちからご承知であったようです。話は必然のように方言論争のことになって行くのですが、吉田さんは進んで話すのではなく、私の質問に答えるような感じでした。口数は私の方が多かったように思います。そして、話の中で私が、生活語としての沖縄語の価値を陰に陽に何遍も言うので、吉田さんには私の言い分が十分に伝わったと思います。楽しい雰囲気はなく、真剣な面持ちで、専務室で小声で、密談でもしているようでした。実際、何回かお会いするうち、話は本当に秘密になってしまいました。

私が方言論争の頃について「標準語の徹底励行によって、方言は事実上禁止だったと思いますが、なぜそうしたのですか」と訊ねると、吉田さんは「沖縄の人がより広い社会に対応できるようにしました。しかし、ほかのやり方があった筈だ」とつぶやき、反省しているようにみえました。私は「あの時代のことですから仕方ありません。これからは方言を育てて行くべきだと思います。」と申し上げると、吉田さんは無言で首を縦に振りました。

私が吉田さんに方言復活を説いたと同じことを、沖縄出身者がしたとしたら、吉田さんはどう対応したでしょうか。それは分かりません。私が大和人で沖縄開発庁にいて、責任ある職位の役人であることはご承知でした。そしてご自身が若い頃、県庁内の数少ない高等官として、部下が年上であったことも経験されています。私は吉田さんよりも二十六も年下ですが、吉田さんから丁寧な扱いを受けました。沖縄開発庁と沖縄協会は関係が深いとはいっても、方言のことは業務外です。私と吉田さん

とは主従関係にはありませんが、私は吉田さんをも敬っていました。私は吉田さんとの対話の中で、方言学ではなく生活語としての方言の復活を主張したのですが、吉田さんからは一言の反論もありませんでした。そして次第に私と同じ考えであることが分かってきました。吉田さんが私との対話を通じて考えを変えられたのか、以前からそう思っていたが表明の機会がなく、表明の機会を待っていたのかは、その時点では分かりませんでした。それ以前から方言への思いがあったことを知ったのは、後のことです。確かに吉田さんは、昭和六十（一九八五）年のラジオ放送でも、発言の機会を与えてくれて有り難いと何遍も言っています。<sup>33</sup>

私は那覇で暮らしていた頃、仕事の合間に沖縄語を勉強し、調査と研究もしていました。沖縄語は音声文化であり、文字文化はないことが分かりました。これから沖縄語を盛り立てるには読み書きの文化が必要だと痛感しました。沖縄語には日本語の五十音では表しにくい音があり、学者が五十音の仮名を二字三字組み合わせて沖縄語の一言を表すなどの工夫をしています。それは学者には向いていても、大衆的發展のためには使えず、新しい文字を作ることを考えていました。そして幾つかの文字を考案し、地元の人に使い勝手を実験してもらい、一番使いやすい字をまとめて沖縄文字と名付けて、吉田さんに「こんな調査と研究をしております」と言って報告しました。吉田さんは大変喜ばれ、早く発表するよう私を促しました。<sup>34</sup>この沖縄文字は、琉球新報で昭和六十一（一九八六）年六月六日から十五回にわたって連載されました。その頃吉田さんは病床にあり、発表したことを言葉でお伝え

することはできませんでした。

私には、吉田さんから頼まれた忘れられないことが二つあります。一つは、私が沖繩総合事務局に勤務していたときのことです。那覇市内で沖繩協会主催の行事があって、私が役所を代表して挨拶を述べることになっていました。その日、自分の事務室にいて、もうそろそろ会場に行こうかと思っていると、電話が鳴って、吉田さんからでした。「今日の挨拶は方言で頼む。」<sup>35</sup>といわれて、私は一瞬とまどいました。「会場には大和人など色々な方々が集まっているので、方言ではご迷惑では？」という。「それは分かっている。是非頼む。」と言われました。私はよく考えず、反射的に「はい」というて受けてしまいました。私は吉田さんにかねがね、沖繩語は話し言葉としてこそ本来の価値がある、と主張していましたから、断ることはできませんでした。準備ができていないなどは理由になりません。準備なしで話す言葉が話し言葉です。えらいことになった、と思いました。挨拶は共通語である前提で筋は考えていたので、会場に着くまでの間、頭の中は沖繩語での話の流れを整えることで一杯でした。原稿なしで何とか済ませ、出来の程は分かりませんが拍手は頂きました。終わってほっとしたとき、頭にひらめくものがありました。吉田さんにうちなぐちをテストされた！と。というのは、私と吉田さんとの普段の対話は共通語でしたから、吉田さんは私の方言能力を知らなかったのです。吉田さんは私の沖繩語をそこで始めて耳にしたわけです。これがこのあとの話につながることは夢にも思いませんでした。



もう一つ、吉田さんに大きなことを頼まりました。昭和六十（一九八五）年の秋頃だったと思います。その頃の私は、沖縄勤務を終えて東京の総務庁に勤めていました。吉田さんとの方言を巡る話し合いは深まっていました。沖縄協会の専務室で話し合っているときでした。吉田さんが私に「もう一度沖縄に行って方言普及運動をしてくれないか。」<sup>36</sup>というのです。私「役所の人事は私の思い通りにはなりません。たぶんもう沖縄勤務の機会はないと思います。」吉田さん「行ってくれるのなら職場のことは私（吉田）が考える。琉大教授ではどうか。」「私「それならわかりました。」「吉田さん「だが方言普及運動という誤解される。沖縄文化の研究という方がよい。」吉田さんはそこまで考えておられたのです。そして「私（吉田）は過去のいきさつもあり、今さら方言普及活動をするのも・・・と言われました。もう七十五歳、年齢も考えておられたのでしょうか。私は大変な返事をしたものだ、と後悔が半分、新しい希望が半分、気持ちは複雑でした。吉田さんは、私の目の前で名刺を数枚取り出して、一枚一枚にペンで「船津氏に会ってやって欲しい」という趣旨のことを書いていました。真栄城朝潤さん、新崎盛暉さん、東江康治さんなどに宛てたものを私に渡し「この人達と一度会って欲しい。」とおっしゃいました。

琉大への転職の話は秘密となりました。秘密と申し合わせた訳ではありませんが、総務庁の現職の幹部が転職の準備をしていることが発覚すると、私としては大変困るのです。吉田さんは役人の経験がありますから、その辺のことは心得ておられました。私はむしろ、琉大筋から漏れはしないかと、

非常に心配していました。

年が明けて昭和六十一（一九八六）年、吉田さんは突然病に襲われ、入院されました。私は早い快復を信じていました。東京女子医大病院に見舞いました。奥様がベッド脇におられました。私が嗣延さんの手を取って握ると、気のせいかも知れませんが、握り返してくれたようでした。声をかけましたが返事はありませんでした。

昭和六十一（一九八六）年になって、琉大の内部に詳しい真栄城朝潤さんの計らいで琉大を訪ねました。真栄城さんは琉大事務局長を長く務めて退職し、県立芸大に移っておられました。琉大に行くと事務局長の松村圭三さんにお会いし、教員採用人事の状況や手続きの話伺いました。東江学長には挨拶だけとし、細かい話はしませんでした。

吉田さんからは、新崎盛暉さんへの紹介の名刺も預かっていましたが、有力者二人に同じお願いをすると、二人で動き出されては混乱すると思い、新崎さんにはお願いせず、真栄城さんに一本化しました。琉大の話では、教員採用は縁故という訳にはいかず、空きポストがあることや所定の書類の審査など、選考は簡単でないことが分かりました。学部を回りましたが、空気は冷たかったように思います。

私の琉大への転職については、沖縄語の普及のことは表には出しませんでした。琉大への転職は、私が沖縄で方言普及運動をするための生活基盤の確保が目的であって、専門は統計学ということで、

沖繩語には関係ありませんでした。私が沖繩で生活する目的が沖繩語の普及であることは、その時点では私と吉田さんの間だけの話で、転職が決まるまでは他人には知られる必要はないと思っていました。

私は、国の公務員でありながら、かねがね、将来は大学で教育や研究の仕事をしたいと思っていて、著書や論文を発表するなど、業績作りもしていました。特に沖繩を目指していたわけではありません。職場の同僚や上司との懇談の場でも口に出していました。将来の話ですから、ほかの人達もそれぞれ、退職したら何になりたいなどというのは、普通の話題でした。私が、沖繩のことは口に出さず、大学教授が夢だという上司は「それは素晴らしいことだが、博士の学位がないと不利ではないか。」と鋭い助言をもらいました。私は早速、蓄えていた資料から課題をみつけ、論文にまとめて学位を申請しました。審査は非常に厳しいものでしたが、合格して理学博士となりました。昭和六十二（一九八七）年七月十三日、五十一歳でした。この頃も吉田さんはなお病床にあり、対話はできませんでした。そうする内、松村事務局長が昭和六十三（一九八八）年三月三十一日で退職して他県暮らしとなりました。そして真栄城朝潤さんが昭和六十三（一九八八）年十二月十二日に急逝されました。琉大への道筋に灯っていた三つの火は相次いで消え、先が見えなくなってしまいました。吉田さんの快復は樂觀できない状況、琉大の人事はポストや内部候補者の絡みもあって、見通しは暗くなっていました。そして吉田さんはどうとう、平成元（一九八九）年五月十日、それまでの三年余の間一度も目覚める

ことなく、他界されました。私はもはや琉大への教員採用申請の機会を失っていました。前述の吉田さんから新崎盛暉さんに宛てた名刺メモは、長い間盛暉さんにお渡しする機会がありませんでしたが、平成一九（二〇〇七）年三月七日盛暉さんにお会いした機会に、「預かっていましたので」と言ってお渡ししました。そのときはもう、名刺を巡る細かい事情をお伝えする意味はなくなっていました。

吉田さんは病に倒れられる少し前、本気で方言復活を願い、私にそれを託しました。私が吉田さんに代わって行動しているとは、私が勝手に思っているものです。私は沖繩に移り住むことは叶いませんでしたが、現在も沖繩語の普及運動をしています。普及運動家と言わないで沖繩語研究者ということにしたのは、吉田さんとの話を通じて考えた肩書きです。沖繩語学ではなくて、実用沖繩語の普及方法の研究者という意味です。私は初めの頃は新聞に沖繩語を支持する意見を書いたりして、珍しい大和人と見られてしまって、放送への出演などうちなぐちタレントになりそうな場面もありました。が、全て辞退しました。吉田さんは方言論争の頃、「愛玩県」を初め民芸側の発言に対してご自身の見解を幾つか表明されました。それは沖繩人の自意識に満ちたものでした。民芸の田中俊雄さんや柳宗悦さんからは、それを指して「郷土に対する自覚の無さ」の表れとしてこき下ろされました。民芸が吉田さんを郷土に対する自覚がないと非難したのは、方言を大切にしないことに対してです。吉田さんが方言を大切にしなかったと言われるのは止むを得ませんが、吉田さんは誰よりも郷土に対する自覚を持っていた、というのが私の見解です。

吉田さんの話や若い頃の文筆は、今も私の肝を染めて色あせることはありません。私は沖繩の学習者であって、柳宗悦さんのように県民の前に立って沖繩語の普及を叫ぶようなことはしません。同じ関心を持つ沖繩の人々との意見交換を通じて、沖繩を学び知り、私の沖繩語普及に関する意見が通じて人々の行動に反映されれば嬉しい、というのが私が吉田さんから学び取ったものと、私の大和人としての自意識が結びついた私の沖繩語普及の運動原理です。これは生涯変わりませんが、一方で自分の考えを人に聞いてもらいたいのは研究者の本能、学習者の立場と矛盾して、私の胸中での葛藤はひどくなるばかりです。

世は変わり、社会の多言語化は世界の趨勢であり、複数の生活語を持つことは高い言語素養と考えられる時代になりました。

吉田さんが亡くなられてから十七年経った平成十八（二〇〇六）年、県は「しまくとぅばの日」の条例を制定しました。沖繩語を復活させ、次世代につなげていくことが県の方針となりました。これを一喜んだのは、今は亡き吉田嗣延さんだと思います。（終わり）

（余話）

沖繩県立芸術大学は昭和六十一（一九八六）年に開学しましたが、準備はその数年前からなされていて、吉田さんは沖繩協会にいてその仕事に係わっていました。芸術の大学ですから、伝統的な織物、

染物、焼物などにも関係があり、参考にその方面で有名な日本民芸協会の考えを聞くことになりました。そのころの民芸の会長は柳宗理<sup>むねり</sup>さんで、宗悦さんのご子息です。吉田さんは宗理さんを沖繩協会に招いて話を交わしました。そのとき昔の話が出たようで、吉田さんの「若気の至りで：」という声が聞こえた、近くにいた職員が証言しています。話の細かい内容は分かりませんが、一九八三―四年の頃と思われます。その頃の吉田さんは昔を悔い、方言への思いを確かなものにしていました。吉田家と柳家の和解、そこでは、吉田さんから宗理さんに対して、謝罪に近い言葉や宗悦さんを讃える言葉があったかも知れません。

(要点的整理)

話の筋道をより解り易くするため、要点を以下に整理しておきます。

(1) 吉田嗣延さんが方言復活論者になった経緯

・昭和十五(一九四〇)年まで、生活改善の一環として標準語の励行を強化した。その結果、方言を一層弾圧することとなった。

・昭和五十五(一九八〇)年頃になって、昔のやり方が誤りであった旨の手記を公開し、<sup>(註)</sup>人の集まりでも述べた。<sup>(註)</sup>なお、吉田さん本人は一九八〇年の手記の中で、昔の誤りについてはずっと以前(五十歳・一九六〇年を超えた頃)に気が付いたと述べている。

・昭和六十（一九八五）年の前半に、昔のやり方を後悔して、ラジオ放送を通じて県民に向けて述べた。

・昭和六十（一九八五）年の後半に方言復活論者になった。

(2) 柳宗悦さんの沖繩の言語問題への関わり

・昭和十五（一九四〇）年頃、標準語の普及はよいが方言をおろそかにすべきでないと唱えた。

・昭和十五（一九四〇）年八月二日、県知事との談判で県が方言を無くす意向であると悟り、

不満の内に沖繩から身を引き、不満が解消されないまま世を去った。

(3) 方言に対する沖繩県庁の公式見解

・昭和十五（一九四〇）年、柳宗悦さんを退けてから、標準語の励行に際して方言を貶してはならない旨の布令を公布した。内容は宗悦さんの主張に沿っているが、宗悦さんには知らせないこととしたらしい。

### あとがき

吉田嗣延さんの方言に関連する事実は、長い人生の中で飛び離れた少ない点のように見えます。それを連続した線にするためには、各事実を誤りなく解釈した上で、事実と事実の間を推理で結ぶほか

はありません。戦前と晩年を除いては情報が少ないため、推理者によっては異なる筋になるかも知れません。

柳宗悦さんから民芸同人とその支持者、吉田嗣延さんや県庁とその支持者、彼らの間の団体戦のような論争は、史劇のように見えます。その史劇は、方言を認め守る趣旨の県布令の公布をもって幕となりました。見終わって、方言を支持する立場の筆者には、皆、適所の配役を得た役者のように思えます。

【関係資料一覧】

- (1) 島袋全発琉球新報昭和十五年二月十五日「随想三題(下)」。月刊民芸昭和十四年八月号五十三頁
- (2) 月刊民芸昭和十四年五月号三十九頁三月二十五日の日記
- (3) 月刊民芸昭和十四年四月号二―五頁
- (4) 琉球新報昭和十五年六月二十六日
- (5) 大宜味梅子昭和十五年一月十三日沖繩日報
- (6) 月刊民芸昭和十四年五月号四十頁三月二十七日の記事
- (7) 大阪球陽新報昭和十五年十一月一日。伊波普猷全集(平凡社)第十卷四三二頁
- (8) 船津好明「方言論争を究明する」〔吉田56、116〕沖繩文化研究34、二〇〇八年、法政大学沖繩文化研究所編



- (9) 月刊民芸昭和十五年三月号八頁、十八頁。昭和十五年五月号十三頁。
- (10) 船津好明「方言論争を究明する」〔吉田109〕「沖繩文化研究34、二〇〇八年、法政大学沖繩文化研究所編。  
「私の戦後史第三卷」九十一頁、沖繩タイムズ社、一九八〇年。(月刊民芸は田中俊雄が編集)
- (11) 船津好明「方言論争を究明する」〔吉田54、78〕「沖繩文化研究34、二〇〇八年、法政大学沖繩文化研究所編
- (12) 月刊民芸昭和十五年十一月十二月合併号四十頁
- (13) 船津好明「方言論争を究明する」〔吉田76〕「沖繩文化研究34、二〇〇八年、法政大学沖繩文化研究所編
- (14) 船津好明「方言論争を究明する」〔吉田40、61、113—115、127〕「沖繩文化研究34、二〇〇八年、法政大学沖繩文化研究所編
- (15) 月刊民芸昭和十五年三月号六頁
- (16) 沖繩日報「沖繩玩弄」昭和十五年一月十一日
- (17) 沖繩日報昭和十五年一月三十日、大阪球陽新報昭和十五年十一月一日。早稲田大学新聞昭和十五年十二月十一日
- (18) 早稲田大学新聞昭和十五年十二月十一日
- (19) 月刊民芸昭和十五年三月号七十一頁
- (20) 月刊民芸昭和十五年十一月十二月合併号四十一頁
- (21) 船津好明「方言論争を究明する」〔吉田96—101〕「沖繩文化研究34、二〇〇八年、法政大学沖繩文化研究所編

- (22) 「回想吉田嗣延」五十一頁、吉田嗣延追悼文集刊行委員会編、一九九〇年
- (23) 沖繩日報昭和十五年一月二十九日
- (24) 大城立裕「那覇市史資料篇第2巻中3」一九七〇年、文化問題資料〈解説〉三四九頁
- (25) 沖繩朝日新聞昭和十五年一月十二日。那覇市史資料篇第2巻中3、一九七〇年、文化問題資料四五頁
- (26) 月刊民芸昭和十四年八月号五十二頁。
- (27) 船津好明「方言論争を究明する」〔吉田91〕沖繩文化研究34、二〇〇八年、法政大学沖繩文化研究所編
- (28) 船津好明「方言論争を究明する」〔吉田109〕沖繩文化研究34、二〇〇八年、法政大学沖繩文化研究所編
- (29) 船津好明「方言論争を究明する」〔吉田52、53、54、56、80〕沖繩文化研究34、二〇〇八年、法政大学沖繩文化研究所編
- (30) 船津好明「方言論争を究明する」〔吉田54〕沖繩文化研究34、二〇〇八年、法政大学沖繩文化研究所編
- (31) 沖繩日報昭和十五年一月十六日
- (32) 琉球新報二〇〇八年二月二十四日、日曜評論
- (33) 「回想吉田嗣延」五十三頁、吉田嗣延追悼文集刊行委員会編、一九九〇年
- (34) 船津好明「方言論争を究明する」〔吉田34、51、81〕沖繩文化研究34、二〇〇八年、法政大学沖繩文化研究所編
- (35) 「回想吉田嗣延」五十五頁、吉田嗣延追悼文集刊行委員会編、一九九〇年

(36) 「回想吉田嗣延」五十四頁、吉田嗣延追悼文集刊行委員会編、一九九〇年

(37) 「私の戦後史」第三卷九十一頁、沖縄タイムス社、一九八〇年。標準語普及は生活の一般化の一つ。

訂正

沖縄文化研究34の拙稿379頁11行目「安里の部」は「安里延」の誤り。